

# 町村週報

(町村の購読料は会費  
の中に含まれております)

## 2381号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955  
発行人 渡辺 明：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>



ねぐらへ

### もくじ

政 策	中間論点整理まとまる「地方分権改革推進会議」
フ	和やかで温もりのある町を目指して「島根県石見町」
ォ	カプセルNOW&NEW
ー	上杉鷹山公に学ぶ
ラ	宮城県富谷町長 若生照男
ム	政策リーダー
情 報	閑話休題
随 想	新町村制の検討を
報	写真募集

### 閑話休題

平成十三年六月に閣議決定された、小泉内閣の「骨太の方針」の中には、「目を立てずみやかな市町村の再編を促す」と同時に、「人口数千の団体が同じように行政サービスを担う」という仕組みを見直し、団体規模などに応じて仕事や責任を変える仕組みをさらに検討する」とある。そして、規模などに応じた市町村の区別に関連し、カッコ書きで次のように例示している。「たとえば、人口三〇万以上の自治体には一層の仕事と責任を付与、小規模町村の場合は仕事と責任を小さくし、都道府県などが肩代わりなど。」仕事と責任にのみ言及し、税財源は無視している点がいかにも市町村合併を「構造改革」の一環に位置づける方針らしいといえるが、問題なのは、小規模町村についての扱い方である。

### 新町村制の検討を

上の箇所を読むと与党が目標数値として打ち出した一千にまで市町村の数を減少させることができるかどうか別として、どうやら、国は、今回の強力な合併推進方策によっても小規模町村は残存すると考えている

ように見える。だからこそ、小規模町村の扱いの検討が必要であるとしたといえる。

もし、小規模町村が相当数残るとしたとき、その扱いを、この方針のように、都道府県の肩代わりを前提にして仕事と責任を小さくするというのは本当に望ましい方向であろうか。肩代わりというのは、一定規模の基礎自治体として担うべき仕事と責任があつて、しかし、小規模町村ではそれをすべて担いえないから、その分は都道府県が代わって行うのだということに他ならない。強く言えば、準禁治産者の扱いにも見える。しかし、これでは小規模町村の将来に展望は開かれないのではないだろうか。小規模町村が存在する地域は、いわゆる農山村あるいは中山間地域である。その維持と充実に、都市とは異なった苦勞と工夫が不可欠なのである。こうした地域の特色とそれに適的な自治体の仕組みを制度設計する必要がある。新たな町村制を構想すべきである。

(千葉大学教授・東京大学名誉教授 大森 彌)

### ●写真募集●

本誌用紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

# 地方分権改革推進会議

## 中間論点整理まとまる

地方分権改革推進会議（西室泰三議長）は十二月十二日、全国町村会など地方六団体や関係各官庁からのヒアリングを踏まえた「中間論点整理」をまとめ、小泉総理に提出した。

今回の中間論点整理は、今後の調査・審議のスタートラインにあたるものと位置づけられており、国と地方の役割分担の明確化や地域住民の立場の重視など、国と地方の事務事業の見直しにあたっての基本的な考え方を示したうえで、社会保障、教育・文化、公共事業、産業振興、治安の主要五分野について論点をまとめている。

さらに、見直しの当面の指針として 地方における総合行政化の一層の推進 地方の創意工夫が発揮されるような環境整備 現在の財政事情を踏まえた事務事業の見直し 等を掲げており、「国の財政事情の逼迫が短絡的な地方切り捨てとなってしまうことは、構造改革の趣旨に沿ったものではなく、厳に回避しなければならない」として、国の関与を見直して効率化を図ることが財政構造改革にも資するとの考え方を提示している。

### 地方分権改革推進会議 中間論点整理のポイント

#### はじめに…中間論点整理の位置付け

国民の理解を得ながら改革を進めるべきとの考えから、調査審議のスタートラインとして、重点的に審議を行ってきた事務事業見直しの基本的な認識や論点等を整理したもの。

#### 事務事業の見直しに当たっての基本的な考え方(抜粋)

##### 1 国と地方の役割分担の明確化…問われているこの国の在り方

今後の事務事業の見直しに当たっては、個別行政分野ごとに、地方自治法の定めた原則に沿って、基礎的自治体を最優先する補完性の原理を踏まえ、住民に身近な行政はできる

限り地方公共団体に委ねるとともに、国が担う役割はできる限り重点化する方向で、国と地方の役割分担の明確化を図り、その役割分担に応じて事務事業の在り方を見直していかなければならないと考えられる。

このためには、それぞれの個別行政分野ごとに現状における国と地方の役割分担とその基本的考え方の明確化を図り、その上で、補完性の原理に立って、国の役割分担として国が行う事業が本当に国でなければできないものであるか、国の関与が必要不可欠のものかどうかを厳格に点検し、その国の役割や関与の必要性に合理性がないと考えられる場合には地方の自主性に全面的に委ねる、ことを原則として作業に当たって行くべきである。

このような観点に立って、分権型社会の実現に向けて、国から地方公共団体へ、都道府県から市町村への事務事業・権限の移譲、地方公共団体の事務事業に対する国の法令等による義務付け、枠付けの在り方を再検討することが必要である。その際、国と地方公共団体の関係のみならず、都道府県と市町村の役割分担についてもその明確化が図られなければならない。

##### 2 生活者である国民の視点を踏まえた地方分権改革…地域のニーズにこたえる、住民自治の総合的政策選択システム

地方分権改革の調査審議に当たっては、生活者である国民の視点から、現在及び将来の国民の幸せのために、時代に適合した行政システムとは何か、を検討することが必要である。

地方分権を論じる際に、とかく「国」と「地方」を対立概念でとらえがちな傾向があるが、何よりも、主権者である国民「地域住民の立場が重視されなければならない。地方分権改革を単なる「官官」の問題に終わらせないためにも、地方分権によって、国民が受けるメリットを具体的に提示して行くことが必要である。

この観点からは、地域住民のニーズに沿った効率的、効果的な行政を実現し、処理の迅速化を図るといふ「地域性」、総合的な政策選択が可能となる行政システムを構築するといふ「総合性」、情報公開と住民参画をベースに、住民主導で行政が行われる「住民自治」が、重要な要素である。

##### 3 財政の持続可能性(サステイナビリティ)の回復、確立…地方公共団体の自立した財政運営の確立に向けた地方分権改革

地方分権改革の議論に際しては、時代の変化にシステムが対応できないまま、受益と負担のアンバランスが拡大し、巨額の財政赤字と累積債務を抱える国と地方財政の危機的状

政 策

況を十分に認識する必要がある。

現在、国では、プライマリーバランスを黒字とする目標に基づき、本格的財政再建に取り組むことが検討されているが、地方においては、受益と負担の関係を明確化することによって、地域で住民が負担との関係で歳出水準について合理的な判断を行い、資源の適正配分が図られるシステムを構築していくことが、財政の持続可能性の回復、確立に必要なものである。

地方公共団体が国に陳情、要請を繰り返すよりも、自ら努力して財政を効率化し、政策に創意工夫を重ねる方が地域住民にとって合理的な仕組みが、自立可能性のある地方財政の確立に寄与し、ひいては、国・地方を通ずる財政構造改革に大きな役割を果たすものと考えられる。

そうした仕組みの中で、地方公共団体間の地域間競争は地方行政の効率性の向上に寄与するような創意工夫において行われるべきであり、国の支援や国からの財源を奪い合うようなものであってはならない。

4 公共サービスの多様化と住民自治の強化…公私協働の仕組みの構築

国と地方の役割分担に応じた事務事業の見直しに当たっては、コミュニティ活動やNPO活動等を通じて住民が行政に参画していくシステムを構築し、行政サービス提供の主体である地方公共団体の構成員の全てを包摂していくことが求められている。

もはや、公共サービスの提供を

「役所(官)」が独占する時代ではなく、地域の実情に応じ、公的分野(公共)をコミュニティ、NPO、民間企業との間で適切に役割分担する仕組みが追求されなければならない。このような努力が、地域社会における多様な主体間の協働を生み出すことにより、本来の公共社会を創造していくことにつながり、同時に、地方行政の効率化がもたらされることになる。このような地方公共団体の創意工夫が活かされるような制度の整備を、今後の調査審議において検討していくべきである。

5 地方分権改革による地域社会における社会的公正の実現…共生と共創

一定の生活水準を達成した我が国において、国民が拠りどころとするものは、国の指示や全国一律の制度ではなく、それぞれの地域における人々の生活に根ざした価値観や社会システムではないかと考えられる。そうした価値やシステムは、地方分権改革を通じて自立した地方、地域社会において醸成されていくものと思われる。

効率一辺倒の極端な市場主義とその対極にある悪平等ともいふべき過度な結果の平等、そのいずれにも偏らない社会的公正さを地域社会において実現し、地域で共生し、共創する新しい地域社会を創造して、共に生きる人々による支え合いによって初めて達成される安心感と豊かさを実現しなければならぬ。

これからの地方分権改革は、個人の人々の安心や満足をもたらすような地域社会やコミュニティの構築を目指して進められるべきであり、それぞれの地域が個性と活力を取り戻し、力強い生活の場の提供を可能とするような地域づくりが、重要な目標の一つである。

事務事業の分野別の論点整理(主要五分野のポイント)

1 社会保障

利用者の観点から保健や福祉等の行政サービスについて更なる総合化が必要。

民間活力・競争原理の活用や幼稚園・保育所の一体的運営の促進などが課題。

審議会等の必置規制の見直しや国の関与撤廃等の具体的見直し案が厚生労働省から提示されたことを高く評価し、今後とも一層の取組みを期待。

2 教育・文化

国中心の画一的教育から地域に根ざした教育行政へ向けて更に検討。生涯学習・社会教育の分野での地域の自主性が発揮できる環境整備が重要。

総合行政に資する学校施設等の活用促進等の具体的見直し案が文部科学省から提示されたことを高く評価し、今後とも一層の取組みを期待。

3 公共事業

第五次勧告の成果を検討しつつ環

境変化も踏まえ、今後のあるべき姿を調査審議。事業主体・管理主体、費用負担等に関し、国と地方の役割分担の明確化を検討。廃棄物処理については、地方分権推進委員会の勧告等の早急な具体化を要請。

4 産業振興

地域間競争による産業振興を促すため、基本法等における抽象的な国と地方の役割分担について、国の関与を縮小して国の役割を重点化する方向での明確化等を検討。

5 治安・その他

警察行政の財政負担を担う都道府県の管理と国の関与・調整との関係等の国と地方の役割分担の明確化の在り方、消防における広域再編、国の関与の在り方等を検討。

事務事業の見直しに当たっての当面の指針

各行政分野における以上のような問題点の整理を踏まえて、今後も引き続き各方面からの意見等を適宜聴取しつつ議論を深め、また各省庁における改革努力を促していくこととするが、これまでの審議の過程で事務事業の見直し等についての行政分野横断的な指針とも言うべきものが幾つか浮かび上がってきている。

個別事項の議論を通じて形成されてきたものであり、未だ体系的な取りまとめには至っていないが、現時

点において委員の合意が概ね認められるもので今後の検討に資すると思われるものを以下に述べる。

### 1 地方における総合行政化の一層の推進

地方の事務に対する国の関与の廃止・縮減が強く求められる場面の一つに、国の行政の縦割り型システムがそのまま地方行政に反映されている結果、地方行政の自由度を損ない、地域のニーズへの的確な対応を困難にしているといつことが挙げられる。

元来、有機的・総合的な人々の暮らしや社会活動に対し、対応する行政は制度的・組織的に強固な縦割り型となっているため、これまでも我が国における行政批判の筆頭格として常に指摘されるのがいわゆる「縦割りの弊害」である。

国としての基本的制度や基準を定め、それを全国的に施行するためには縦割り型システムにも一定の合理性があるが、その一方で縦割り型システムの下では、総合的な政策選択の自由度や制度の枠を超えた自由な発想が失われ、自らの所掌外に対する無関心、非生産的な権限争いや非効率的な事務の重複等の大きなデメリットが生じる。

住民に身近で地域ごとの実情をよりの確に反映しうる地方行政の現場においては、縦割りではない総合行政のメリットがより顕著に発揮されるものと考えられる。いわば縦割りのメリットを大きく上回るメリットの可能性が地方における総合行政化

に見出しうるものと考えられる。

地方の個性の喪失が嘆かれるとき、多くの場合そこには地方公共団体におけるミニ霞ヶ関化が指摘される。霞ヶ関においても、近年の省庁再編等を通じて縦割りの弊害からの脱却、総合行政化が進められている中、国においては中々越えられない垣根を地方では飛び越えより一層の総合行政化を推進するべきであり、そのために障害となっている国の関与、国の規制は今後積極的に見直していくべきであると考えられる。

具体的には、既に一体化、総合化の動きが認められる福祉と保健の分野は無論のこと、幼保一元問題もこうした文脈の中で捉えられるべき問題であり、また公共事業の分野においても総合的な地域づくりの観点から総合行政化は重要なテーマと考えられるものである。

### 2 創意工夫が発揮できる環境整備

個性ある地域の発展のためには、各地域の自主性、自立性を尊重し、地域の特性を活かした創意工夫が発揮されるような環境が必要であり、国の関与の見直しに際しても、そうした創意工夫の発揮や合理化、効率化に向けた地方の努力の余地を損なっているものについて積極的に見直ししていくべきである。

先に述べた総合行政化も、制度間の垣根を低くすることにより創意工夫の余地を広げるといふ意味において軌を一にするものであるが、それ

ぞれの制度の中においてもこの観点からの見直しが強く求められるものである。

従来から問題点が指摘されている必置規制は典型的なものであり、ある行政ニーズへ対応する組織立てから所要の職員数等についてまで国が規定することは極めて限定的に考えるべきである。こうした観点から、社会保障分野の具体的見直し施策に見られるように一定の原則の下、今なお残っている必置規制について網羅的な見直しを継続するべきである。

また、地方においても行財政の効率化が強く求められる中において、地域の実情に応じた合理化、効率化を図るうとしても国の関与がその余地を奪い、意欲を損なっているとすれば、そうした国の関与は厳しく見直ししていくべきである。特に、近年様々な局面で検討が深められたところある民間活力・競争原理の導入、民間的経営手法の導入等の妨げになっているような国の関与については、規制改革の動きと連携をとりつつ、積極的に見直す方向で検討を進めるべきである。

### 3 財政事情を踏まえた事務事業の見直し

地方分権改革は我が国の行財政改革の大きな流れの中で位置付けられるものであり、現在進められている構造改革の重要な一翼を担うものであることから、今後の審議においては、我が国の厳しい財政の現状を十二分に踏まえながら検討を進めてい

くことが必要である。

これまでの議論においても、国の財政事情を踏まえ、国の関与を見直し国をスリムにして、その役割を重点・特化していく必要性や、行政の在り方を評価するに際して限られた財源の中での支出妥当性の観点からのチェックの必要性などが指摘されたところである。

他方、国の財政事情の逼迫が短絡的な地方切捨てとなってしまうことは、決して現在の構造改革の趣旨に沿ったものではなく、厳に回避しなければならぬ。国は国の役割に重点・特化し、地方は創意工夫に基づく合理化、効率化努力を重ねることによって、今後の財政構造改革の平仄を取りつつ地方分権改革は進められていくべきである。

### 行政体制整備（ポイント）

以下の審議の視点も踏まえ、今後具体的な論点を明確化する。

- 地方公共団体の行財政運営への経営的視点の導入
- 公共サービスの提供における地方公共団体の役割の見直し
- 市町村合併推進の重要性
- 地方公共団体におけるIT化の推進、電子自治体の重要性

### 地方税財源の充実確保（略）

### 監視活動（略）

おわりに（略）

フォーラム

平成13年度 過疎地域自立活性化優良事例

総務大臣表彰

現地レポート

島根県

いわみちょう  
石見町

香木の森研修・農村生活を楽しむ研修生たち



和やかで温もりのある町を目指して

はじめに

石見町は島根県の中央部に位置し、標高一五〇mから三〇〇mで周囲は六〇〇mから八〇〇m級の山岳で囲まれた四季折々の景色が美しい町で、中国地方でも最大規模の盆地状の地形を有しており、盆地内には小山が点在し、優れた景観を形成しています。

面積は一三七・三六で、八四％が山林、耕地は八七二ha、六・三％で雨量は年間一、九〇〇mm、降雪は、一〇〇日程度で豪雪地帯に指定され、平均気温一三・八、最高三七・五、最低マイナス一〇・〇と温度の年較差はかなり著しく、山間地特有の気候です。

昭和三十年の合併時は人口一、〇六六二人、二八六世帯でしたが、昭和三十五年一〇、四六八人、昭和四十五年七、六四七二人、平成二年七、〇三四人、平成七年六、七六一人と推移し、平成十三年十月一日現在で人口六、五六二人、世帯数二、〇五六世帯、高齢化率三三・〇％、若年者比率一一・一％であり、近年の人口減少は微量ですが、典型的な過疎地域です。産業構造はH十二国調ベースで第一次産業二二・一％、第二次産業二七・二％、第三次産業五〇・七％であり、主な産業は農産物九

六七、〇〇〇千円(水稲 たばこ、広島菜)畜産物七三九、〇〇〇千円(乳用牛、肉用牛)工業一、二七二、三九〇千円(機械部品等)商業六、七八三、七八〇千円(飲食料品小売業)となっています。

交通の状況は一〇〇万都市の広島市に八〇kmであり、高速道路で一時間また広島空港(高速道路に近い)まで一二〇km一時間一五分ほどで行ける距離にあります。

観光客の推移は、平成十年二七七千人、平成十一年三〇六千人、平成十二年三〇九千人となっております。平成四年までは観光客は低迷傾向にありましたが、平成五年から「香木の森」周辺の集客施設が整備されたことにより飛躍的に拡大しています。

和やかで温もりのある町を目指して

女性農村研修制度と有機農産品販売による地域自立

自然の立地条件を活かし、都会の独身女性の農村体験を主体とし



## フォーラム

於保知盆地



た研修制度を行ってきました。そのことが、町内外への情報発信となり、大きな反響を呼びました。これが香木の森周辺整備につながり、多くの観光客を誘致することになり、さらに地域の人々の産業振興意欲の向上へと発展し、地域に多大な影響を与え現在に至っています。

## 取組みに至るまでの経緯

ハープへの取り組みは、地元の「ハープに親しむ会」(三〇人)が手弁当で一部植栽したところ観光客の好評を博したのがきっかけで、その後公園整備を進めてきました。また一方で、石見町の田園風景あるいは風土といったものを

最大限活かし、石見町らしさを前面に打ち出しながら、その環境を活かした町づくりを模索しました。庁舎内にまちおこしのプロジェクトチームをつくり平成二年から三年にかけてまちおこし事業を練りあげ、石見町独自の研修制度を企画、それに数々のハード、ソフト事業を組み合わせ石見町独自の展開をして現在に至っています。

## 取り組みの状況及び成果

都会地の女性を招致し、ハープ研修等一年間の農村体験をしてもらい、田舎の良さを充分に満喫してもらおう事業は、マスコミ報道に大々的に取り上げられ全国から注



香木の森公園

施設園芸研修



目を浴びました。そのことで都会地への情報発信、「香木の森」の宣伝効果、また研修制度への参加応募の非常に高い競争率へつながりました。またアロマセラピーやガーデニングのブームを先取りした取り組みともなりました。参加した女性にはクリエイティブスタッフとして提言をいただき町の創造に活かしてきたところです。

平成五年にスタートした研修制度は形を変えながら現在まで至っています。これまで長期五九名短期四八名の方が石見町に訪れ、そのうち一七名が何らかの形で定住しています。このうち六名が結婚して地元で定住しています。この成果は多大なものであり、田舎の

暗いイメージを払拭したものだと考えられます。このことは町民の気持ち塗替え、町に対して新たな感覚を持つようになりまし。その成果で、田園風景の維持、農産加工品等の販売は着実に実績をあげています。

本町は瑞穂インターチェンジから約一〇分のところにあるため、広島への交通が便利です。この利点を生かした活動を展開したため、現在年間約三〇万人の観光客が訪れます。そのほとんどが広島からの観光客であり、ハープガーデンで、ゆったりとした時間を過ごす、心と身体がリフレッシュされ、すがすがしい気持ちになれる場所になっています。隣には霧の湯温泉もオープンし、ハープ湯につかり滞在客も満足です。このイメージを大切にして、今後も美しい「香木の森」公園の拡大と田園風景の維持を行い、これを元に都市住民、地域住民、地域と自然をつなげ、研修にとどめず自然体験等新たな交流人口のメニューを創出し、都会にはない地方の輝きを創造したいと考えています。

また周辺の事業拡大に伴う地元の雇用創出効果は大きいものがあります。定期雇用で二八名、パートで二〇名の新たな雇用の場が創出されました。

フォーラム

地元住民の参加

農業と田園風景を生かした「香木の森」周辺には、地元の人々が様々なかたちで関与しています。研修生を指導する人々は、高校の農業関係の教員のOB等であり、研修生を受け入れる農家四戸（野菜栽培二戸、花卉栽培と菌床椎茸各一戸）は、地元の専業農家です。地元の第三セクター「香りの里」が運営する「香木の森公園」にはクラフト館、ガラスハウス、霧の湯を始め様々なものがあります。

中でも、町内の女性グループ「おふくろネットワーク石見主催の「香楽市」「さらだはうす」は約七〇人の会員で運営され、地元の



いわみ温泉 霧の湯



香楽市

野菜や花、農産加工品、手工芸品などの販売をしており、観光客から喜ばれています。また、井原地区の「雲井の里ふれあい市場」は農産物直売加工所を地区住民が団結して開設したものです。これらは全て住民主体で設立運営し観光客の多くが立ち寄ります。これらで良好な田園地帯と広島県域への近さを活かすため、付加価値を高める有機農業への取り組み、生協ひろしまとの産直交流を進めて農業生産の拡充を図ってきました。各種補助事業の活用によって散漫的だった取り組みが、これらの活動を通して積み重ねられ一つに結びつきました。地域と行政とが密な連携と協力によって小さな花を

咲かせ、実を結びつつあります。

おわりに

このように取り組みの結果による多数の観光客は、地元に影響を与え、様々に活動展開してまいります。交流人口の拡大に伴い農産加工品等の販売は着実に実績をあげており、今後は特産品開発やパッケージ企画の工夫などにも力を注ぎさらなる活性化を実現したいと考えています。また、さくらんぼ、ぶどう等の果樹の振興にも力を入れていきたいと考えています。

香木の森研修が、ハープという特殊性から研修終了後も引続き定住したくても、就労場所が限られ



雲井の里ふれあい市場

ており、住宅の確保も困難です。特に地元産業が脆弱で、単身用住宅も少なく、ほとんどの研修生が定住を希望しながらも帰省を余儀なくされている状況です。

また石見町の風景を全国的にアピールしたいのですが、冬場の利用客拡大に苦慮しているところで、リピーター客にもアピールする新たな特産品の開発を継続的に行うことが必要であると考えています。

近年の自然回帰志向や心の豊かさ求められる社会情勢の中で、自然を活用した施設利用や体験活動は益々増加すると思われます。今後も園芸療法等の新たな体験メニューや農産加工品の拡充により、交流人口の拡大を図っていきます。定住人口を増やすことが大事ではありますが、香木の森周辺を最大限利用し、リピーターを増やし、その後サポーターになってももらえるような事業展開を図り、今後の町づくりをしていきたいと考えています。

いずれにしても、これからも美しい自然環境の中で、人々が和やかに暮らせる、温もりのある町として、町民一人一人を大切にしたい。快適な町づくりを目指していきます。

(石見町企画財政課 藤間 修)

情報

カプセル Now & New

町内団体への補助金 北海道交付に検討委員会 秩父別町

町は、町内団体等への補助金交付の適正化を図るため、補助金を交付を希望する団体等の事業内容を審査する民間の検討委員会を設置した。委員会は、町職員OBや元町議会議員等で構成。補助金交付希望団体の事業内容を点数化してチェックし、次年度予算要求に反映させる。

みちのくマンガ 秋田県 増田町外

秋田県増田町と宮城県中田町、石巻市は、三市町をつなぐ国道三九八号を「みちのくマンガロード」と名付け、交流事業を展開していく。三市町には、増田町まんが美術館(増田町)、石ノ森章太郎ふるさと記念館(中田町)、石ノ森萬画館(石巻市)が開館している。

体験施設 「和紙伝承館」が開設 福島県 安達町

町振興公社は、町特産の手すき和紙「上川崎(かみかわさき)和紙」の伝統を継承するため、体験施設「安達町和紙伝承館」をオープンさせた。平安中期に起源を持ち千年以上の歴史を誇る上川崎和紙の紙すき工程や和紙を使った人形づくりなどが体験できる。

総合交流 ターミナルを開設 栃木県 喜連川町

町は、農業の振興と町の活性化を図るため、町内の「道の駅」

に隣接して「総合交流ターミナル」を開設した。ターミナルには、特産の養殖アユの塩焼きや地元産の野菜などを販売する農産物直売所や物産センター、一回三百円で利用できる温泉施設が整備されている。

若者定住対策事業を実施 群馬県 鬼石町

町は、定住促進を図るため、若者定住対策事業を実施している。定住希望者を対象に宅地の造成分譲やあっせんを行うとともに、住宅を新築する人に町産材一棟分を無償で支給したり、金融機関等からの借入金の利子補給や固定資産税相当額の支給などの優遇措置を講じている。

町民による不法投棄 山梨県 敷島町

廃棄物の不法投棄対策として町は、町民による不法投棄監視員制度を導入している。町内五地区で計二十人を監視員に委嘱し、山間部を中心にパトロールしてもらう。監視員には通常のパトロールや役場への通報のほか、運搬可能な廃棄物の回収も行ってもらう。

撮影ポイントを示した新潟県「柵田マップ」を作製 松之山町

日本三大薬湯として名高い松之山温泉がある町は、美しい柵田の風景の撮影を目的にアマチュアカメラマンが多数訪れていることから、町内の柵田風景の撮影ポイント五十か所を地図に示し紹介したカラー刷りの「柵田マップ」を作製し、町役場

で無料配布している。

フツ素を水道水に添加 富山県 利賀村

村は、虫歯予防に有効とされるフツ素を水道水に添加した場合、住民の健康にどのような影響があるかの調査を進めている。保健婦や学校長などで構成する歯科保健推進協議会の「虫歯予防に効果的」との報告を受け取り組んでいるもので、副作用の問題なども調べていく。

わかりやすい予算書を作成 三重県 宮川村

村は、村の当初予算で村民の生活に直結する部分を中心にまとめた「わかりやすい予算書」を作成し、全戸に配布した。写真や地図を盛り込み、道路の舗装や改良工事地点を「Aさん宅」などと個人名を使って具体的に説明しているのが特徴。職員の手作りで作成した。

ストーリーテラーの 大阪府 美原町

養成講座を実施 町は、昔話や物語を子どもたちに語り聞かせる「ストーリーテラー」の養成に乗り出し、町立図書館で入門講座を行った。ストーリーテラーは、物語を覚えて自分の言葉で語るのが特徴。受講後は、図書館をはじめ小学校や幼稚園に出向き、「お話を語ってもらう」。

IT学習センター 和歌山県 桃山町

町は、町民がIT学習の場として活用できる、IT学習センター(仮称)の開設準備を進め

ている。ITを活用した図書室を設けるとともに、IT講習に使用するほかインターネット環境なども整備し地域のIT拠点にする考え。平成十四年度早々のオープンを目指している。

新規就農者の研修を支援 香川県 高瀬町

町は、定住人口の増加や農業振興を図っていくため、新たに同町で農業を始める人に対する研修を支援する制度を導入している。対象者は、研修後、確実に同町で農業を始める五十五歳以下の人。研修期間は二年以内で、研修内容に応じて研修費用を助成する。

町内店舗と共同でマイ長崎県 バッグキャンペーン実施 長与町 レジ袋の消費を根本的に減らしていくには店舗側の協力が不可欠と判断した町は、町内の大型小売店など約四十店舗と共同で買い物袋を持参した消費者には値引きなどのサービスをする全国的にもめずらしいマイバッグキャンペーンを実施している。

自動車放置防止条例 鹿児島県 知名町

自動車解体業者がおらず、廃車の野積み状態が拡大している町は、自分の所有地であっても三年以上の廃棄自動車の保管を禁止した自動車等放置防止条例を定めた。廃車保管には届け出を義務付け、違反者等に対しては罰則も規定している。

カプセル Now & New



情 報

健康に悪い時代の健康法  
めざせ禁煙

矢端 正 克  
医学博士

厚生労働省による二〇〇〇年の国民栄養調査によれば、わが国の成人禁煙人口は約三二〇万人で、そのうち禁煙希望者は約八五〇万人(二六・七%)に上ります。男性の喫煙率は以前は八〇%、最近下がってきたとはいえ六〇%以上です。

タバコの害は皆さんご承知の如く、発がん、冠動脈疾患(狭心症、心筋梗塞)、脳血管障害、脳卒中(脳梗塞と脳出血)、慢性閉塞性肺疾患(肺気腫、慢性気管支炎、気管支喘息)などの病気を誘発します。

タバコの煙には約二〇〇種類以上の有害物質が含まれ、なかでも「ニコチン」「タール」「酸化炭素」が三大有害物質といわれます。タバコをやめられない原因は、タバコに含まれるニコチンにあり、ニコチン依存症は薬物依存症の一種なのです。

このようにタバコの害が声高に叫ばれるようになってから、世の愛煙家は肩身の狭い思いをしはじめていると思います。

しかし、「タバコに火をつけるたびに、病気にも火をつけている」「タバコやめますか、それとも人間やめますか」などといわれてまで、愛煙家の人もタバコを吸い続ける勇氣が

あるでしょうか。

ここでひと月間でタバコをやめる方法を教えましょう。

低タール、低ニコチンのタバコを絶対に一日一箱までにする。低ニコチンタバコを吸う人の多くは、無意識のうちに本数を増やし、一定のニコチン量を増やしている。

根元まで吸わずに、ふかすだけにして、半分吸ったら消す。情性で吸わず、食後の一服などに限定する。

どうしても吸いたい時や口がさみしい時は、指だけを口に持つていき、思いきりタバコを吸う動作をする。それでも駄目なら歯を磨く。それでも駄目ならラジオ体操。

職場の机、自宅の机に灰皿は置かない。吸つたらすぐに片づける。酒席では右手にアルコール、左手にソフト水で、両手を常にふさいでおく。

ビタミンC、E、ベータカロチンを多く含む食品、とくに緑黄色野菜を意識して摂取する。

タバコを吸わない人の前では絶対に吸わない。居酒屋、喫茶店、パチンコ屋には近づかない。

以上の十項目を一カ月間続けられれば、必ず禁煙は可能です。

くれぐれも「やめてやる。この一本吸ってからやめてやる!」などと思わないで、禁煙のための強い動機を持って、実行してください。

禁煙して十年後には、肺がんの死亡率も非喫煙者とほぼ変わりなくなるデータもあります。

平成14年度「水辺施設」募集要領

財団法人リバーフロント整備センターでは、平成14年度事業の一環として、次により水辺施設の募集を行っています。多数の応募をお待ちしています。

1. 趣旨

良好な水辺空間形成の一環として、選定された市町村に水辺施設を当センターが設置し、当該市町村へ寄贈します。

2. 応募要件

(1) 応募資格：市町村

(2) 応募対象水辺

河川等(小川を含む)の水際または周辺に水辺施設を整備することにより、水辺空間の快適性または豊かな自然環境が一層向上し、地域住民から期待されている水辺とします。

(3) 応募施設と選定数

・水辺施設

：「生物の生息環境」の向上に寄与する施設

～生物の多様性、環境教育の場を創出するピオトープ(生物の生息場所)等

「アメニティ」の向上に寄与する施設

～水辺観察施設、休憩施設(あずまや等)、駐輪場等  
トイレは対象外

・選定数：3カ所程度

(4) 応募方法

連絡先を明記の上、Faxにより応募様式を請求して下さい。折り返し、応募様式をFaxにより送付します。

(5) 応募締切り

平成14年2月28日(木)

3. 選定と発表

(1) 選定委員会と選定基準

学識経験者、国土交通省担当官等からなる選定委員会に諮り選定します。

選定に際しては、利用者の利便性、関連事業等の状況、施設用地の確保の状況、施設設置後の維持・管理等を評価の基準にします。

(2) 選定発表

平成14年4月に選定発表を行います。選定市町村に通知するとともに、当センター機関紙「RIVERFRONT」等に発表します。

4. 応募上の注意

(1) 水辺施設のうち「生物の生息環境」向上施設は設計・工事費込みで上限450万円/カ所、「アメニティ」向上施設は上限900万円/カ所とします。

(2) 水辺施設の設置費用には、宝くじ助成金の充当を予定しています。

5. 応募および問い合わせ先

財団法人  
リバーフロント整備センター  
企画・広報部 今泉、富沢  
〒102-0075  
東京都千代田区三番町3番地8  
泉館三番町3F

Tel 03(3265)7121

Fax 03(3265)7456

水辺施設の例 平成12年度]



ふれあいの広場 津和の里 あずまや他  
太田川(長野県信州新町)

随 想

上杉鷹山公に学ぶ



宮 城 県  
とみ 谷 町 長  
若 生 照 男

随 想

我が町は人口三万七千人、宮城県のほぼ中央に位置し、船形連峰と七ツ森を望む美しい自然に恵まれたまちであります。

明治二十二年の町村制施行により、富谷村が誕生して以来、昭和三十八年四月一日に町制施行し現在に至っており、さまざまな歴史や伝統文化が現在も町民の手によって大切に守り継がれております。

豊かな緑と永い歴史に育まれながら、まちに暮らす人々のみみずしく澄んだ笑顔が、最高の財産であり、魅力あるまちを創造する最大のエネルギーであると思っております。

そして、すべての町民が健やかに暮らせるまちづくりには、一人ひとりの地域に対する愛着と思いやりの心が何よりも必要であり、

転入されてくる方々が『新しいふるさと』として住んでいただけるよう、我が町では『ゆとりのあるふるさとづくり』を基本理念としてまちづくりを進めております。

国においては、これまでの国、地方を通ずる行政の組織、制度の在り方、行政と国民との関係等の抜本的な見直しと新たな行政システムを構築する必要から行政改革大綱を定め、本町においても二十

一世紀を目指して職員共々全力で行政改革に取り組んできました。近年、少子・高齢化、国際化、高度情報化の進展と人々の価値観の多様化など、社会的、経済的な変化が現れる一方、福祉、ゴールドプランの策定、更に地方分権推進

法の施行にみられるように、政策の主体が市町村に移行しつつある中で、本町においても大規模住宅

団地の開発が進み、人口が急増し全国各地からの転入者で、住民ニーズの多様化と環境の変化に合せ、行政全般にわたって見直しを行い、限られた財政の中で住民の満足度が向上する行財政運営を行うため、より多くの知恵を集結し、今後も更に、事務事業や行政組織の見直し、住民サービスの向上、行財政運営における経費節減などに取り組み、平成十五年四月に町制施行四十周年を迎え、更に新庁舎の開庁を迎えようと準備を進めているところです。

現庁舎が完成した昭和四十五年当時、本町の人口は五千人余で推移していましたが、私が町長に就任した昭和五十八年には一万六千人に達し、毎年千人位ずつ増加しておりましたので、翌五十九年六月には、将来の新庁舎建設に向けて『庁舎建設基金』を設置しまし

た。経費を節約しながら毎年積み立て、十七年が経過した平成二十年度末には、目標にしていた三十億円を達成することができ、いよ

いよ本年、無借金で新庁舎建設事業に着手し、平成十四年末完成へ向けて動き出したところであります。

この間、職員に対しては常に『納税者の立場になって！』と言い続け、平成八年度からは、経費抑

制の一環として、宿泊を伴う出張の自粛、更に段階的な日当の廃止に取り組んできました。初めは近隣市町村からの批判や職員の不満もありましたが、今となっては大半の自治体が同じように取り組んでおり、時代の流れになってきたと思っております。

各自治体とも国の施策に対応した地方債の増発により、多額の借入金残高に頭を痛めていると思いますが、本町も例外ではありません。人口増に伴う小中学校や諸施設の整備が続く中、交付税措置のある起債のみを選び、毎年繰上償還をしながらやると平成二十年度末の残高が、前年度末を下廻る数字となったところであります。

更に町内三十四施設の機械警備業務について、これまでの単年度の契約更新方式を改め債務負担行為を活用し、原則五年間の継続契約としたことにより、事務処理の効率化と経費節減の両面から効果を発揮しております。

ますます厳しくなる行財政運営ではあります。財政危機に瀕していた米沢藩を見事に蘇らせた上杉鷹山公を教訓に、新しい発想で、夢と希望あふれる二十一世紀の富谷町を職員と一緒に創っていきたいと思っております。

情 報

# 政策リーダー

# 政策リーダー

## 平成十四年度国保財政状況まとめ 厚生労働省

厚生労働省は十二月七日、平成十四年度市町村国民健康保険の財政状況(速報)を公表した。

一般被保険者分と退職被保険者分とを合わせた収入合計は九兆一、〇九七億円(対前年度比四、七二八億円増)、支出合計は八兆八、二九〇億円(同四、二五〇億円増)で、介護保険制度導入の影響によって、共に大きく増加しており、収支差引額は二、八〇六億円、国庫支出金精算額等を考慮した収支差引額は二、二七七億円となっている。

このうち一般被保険者分は、収入合計七兆三、四二八億円、支出合計七兆一、四七九億円となっているが、基金繰入額、繰越金等を除いた単年度経常収支は九八八億円の赤字となり、法定外の一般会計繰入金、三、一九七億円(同一八億円減)を含めると四、一九五億円の赤字となる。

単年度経常収支での赤字保険者は一、七二二保険者(同二四五保険者減)で、その総額は一、四八六億円(同九二億円減)の赤字となっている。なお、精算額控除後差引額の状況でみると赤字保険者は二五八保険者で、九二〇億円の赤字となっている。

また、保険料(税)の収納状況では、全国平均九一・三五%(同〇・三%減)に対し、市部平均九〇・三二%(同〇・〇二%減)、町村部平均九四・八〇%(同〇・一%減)となっており、収納率一〇%の保険者も八四保険者(同一四保険者減)と減少傾向にある。

## 平成十四年度税制改正の概要

平成十四年度の税制改正については、十二月十四日に政府税制調査会が答申を、また自由民主党税制調査会と与党税制調査会が大綱を各々取りまとめた。

今回の税制改正は、財政の健全化を目指すため、国債発行額を三〇兆円以下に抑え、新たな増税は行わないとの制約の下で、連結納税制度の創設により企業活動の活性化に努めるとともに、中小企業に対する支援を併せて実施することとしている。

地方税関係については、まず、ゴルフ場関係団体から都道府県分の削減が求められていたゴルフ場利用税について、来年度も引き続き現行制度が堅持されることとなった。

特別土地保有税については、徴収猶予枠制度の拡大が行われることとなったものの、制度自体については堅持されることとなった。事業所税・不動産取得税については、来年度も引き続き現行制度が堅持されることとなった。

また、法人事業税の外形標準課税の導入については、資本等の金額による課税方式を補完的に併用する案を提示、今後、各方面の意見を聞きながら検討を深め、具体案を得たいうえで、景気の状態等を勘案しつつ、平成十五年税制改正を目的にその導入を図ることとされた。

なお、今回の税制改正に伴う減収額は総額で約三〇〇億円で、うち地方税の減収額は約一〇〇億円となっているが、これについては別途財政措置が行われることとされている。

## 森林整備で雇用対策を展開 四力年で三万人を目標

林野庁は、平成十三年度から十六年度の四年間で三万人の新規林業就業者の育成を目標とする、森林の整備を通じた雇用対策を実施することとした。

具体的には、十三年度からの四年間で三万人規模の新規林業就業者への研修を実施、この事前研修修了者を厚生労働省の「緊急地域雇用創出特別交付金事業」を活用しOJT研修(実践研修)を兼ねた短期雇用を推進、そしてその後の新規林業就業者の定着等のため、林業事業体の経営基盤の安定、雇用管理の改善、安定的な事業確保のための支援を推進することで、林業労働力の確保をはかるとしている。

こうした事業の推進の背景として、林業就業者の減少・高齢化の中で適切な森林管理を進めるための森林施業を担う人材の確保・育成が重要な課題となっていること、失業率が5%を超えるなど、厳しい雇用情勢の中で山村地域を中心とした雇用対策として林業への就業が期待されていることがある。

特に十三年度は、都道府県林業労働力確保支援センターと全国森林組合連合会が実施主体となり、林業への円滑な就業を促進するため、全国的な規模での就業希望者の募集や、就業相談会の開催、基本的な知識や技能の修得のための事前研修(約一週間)の実施、ホームページの開設による林業事業体等に関する情報の提供、研修修了者の登録など一貫した支援システムのもとに事業を実施することとしている。

# 都心に生まれたゆとりとやすらぎの空間

## くつろぎを最優先にこだわった客室

シングル	131室	(室料) 8,500円より
ツイン	18室	16,000円より (2名)
8~16F		

客室は広めでシングル18㎡)羽毛寝具により心地よい睡眠に配慮いたしております。すべての客室は快適な7階以上の上層階に配され、リラックスしていただくための静かな空間を作り上げました。



シングル

官庁街に近く、最適なロケーションを誇る 全国町村会館。  
一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による上質なサービスと、味わい豊かな料理、ゆとりのある客室で皆様をおもてなしいたします。



## 東京での週末・祝日のご利用に特別サービス

### 特別サービスとして

1 宿泊料金を最大20%割引いたします。

(各行事の際に、町村より一括してご宿泊をお申し込みいただいた場合は、すべて会員の特別料金を適用いたします。)

2 地元よりの特産品など、持ち込みは自由です。ご希望により調理もいたします。

ご宴会などのお料理は、ご希望とご予算に応じ、洋食・和食のいずれもご用意いたします。



ホール

在京出身者の集いなど  
町村主催の各種行事

自治大学校などの交友会

職員旅行・家族旅行

小・中学校の東京での行事参加

## 東京観光の拠点に最適

土・日・祝日ご宿泊<特別料金>(室料)

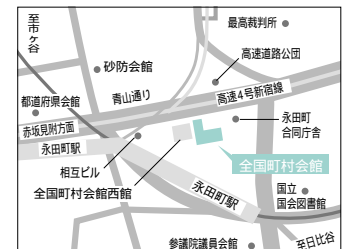
シングルA 6,800円(通常料金 8,500円)

ツインA 12,800円(通常料金16,000円)

金曜のご宿泊は通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

### 東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド / 地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草 / 地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー / 地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 後樂園遊園地 / 地下鉄永田町駅から後樂園駅まで約10分
- 東京都庁展望室 / 地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分



【交通案内】  
有楽町線・半蔵門線・南北線  
「永田町駅」3番出口徒歩1分  
丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分  
タクシー 東京駅から約20分

[宿泊利用助成券契約市町村職員共済組合等一覧] 北海道市町村職員福祉協会・青森県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県市町村職員互助会・島根県・鳥根県市町村職員年金者連盟・岡山県・広島県・山口県・高知県・福岡県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・地方職員共済組合(団体共済部)

ご予約・お問い合わせは **全国町村会館**

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号